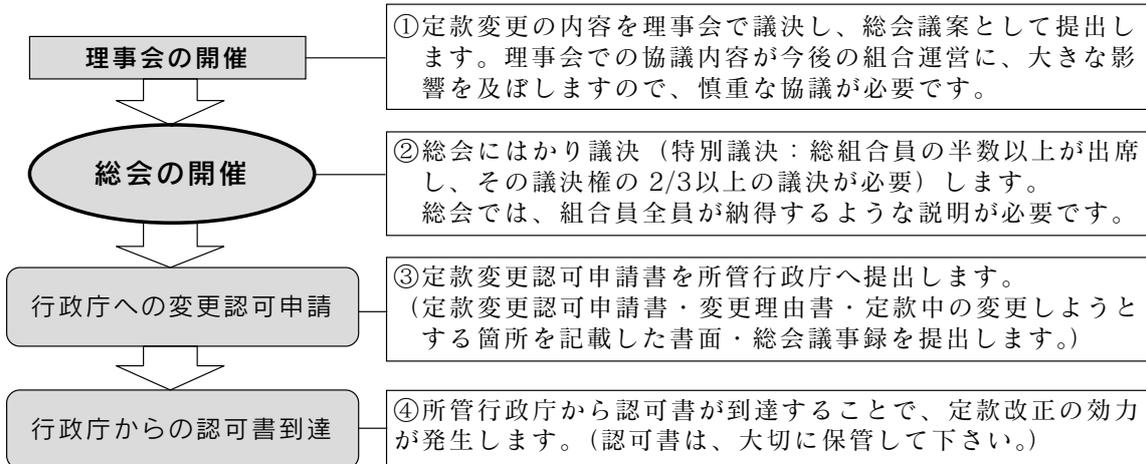


## 組合相談コーナー 定款・規約の改正について

Q 定款や規約の改正には、どのような手続きが必要になりますか。改正までの流れとポイントを教えてください。

A 定款の改正については、次のような流れで行います。



なお、規約の改正については、一般的な組合（※）では、所管行政庁の認可は必要としないので、総会にはかり議決されることで、効力が発生します。

（※共済事業を実施している組合は、所管行政庁の認可を必要とする場合があります。）

定款や規約は、組合運営の根幹となる重要な部分の一つですので、改正については、十分な協議を重ね、組合の実情に即した内容となるよう留意することが必要です。

# 話題の広場

## 中央会事業より

### 首都圏攻略プロデュース事業

#### 「マーケティング調査(試食アンケート)」を実施!

平成23年12月10日(土)～11日(日)の2日間に亘り、東京都の麻布十番商店街パティオ十番において、首都圏攻略プロデュース事業の採択商品である「(仮称)子持ちハタハタ甘露煮」と「(仮称)山ぶどうチョコレート」の試食アンケート調査を実施しました。

当日会場には、家族連れ等、幅広い層の方々が多数来場し、多くの方々から調査の協力を頂きました。

試食した来場者からは、「美味しいので売っていらさず買いたい。」等の意見が寄せられました。

今回の調査は、首都圏在住の一般消費者を対象に、今後の商品づくりの参考とするために実施したもので、

今後は、これまでに得られた各種調査結果を分析して、「首都圏で売れるための商品づくり」に取り組み、更に商品改良を加え、来年3月には、東京都内において開催する販売促進イベントで、現在の主力商品と併せて新商品として販売を開始することにしております。



【試食アンケート実施の様子】



## ■明るく安全・安心な商店街へ、LED街路灯を設置！ ～秋田市駅前広小路商店街振興組合～

平成23年12月16日(金)、秋田市駅前広小路商店街振興組合(平澤孝夫理事長、23組合員)の「LED街路灯」の点灯式が、秋田市のJR秋田駅前で行われました。

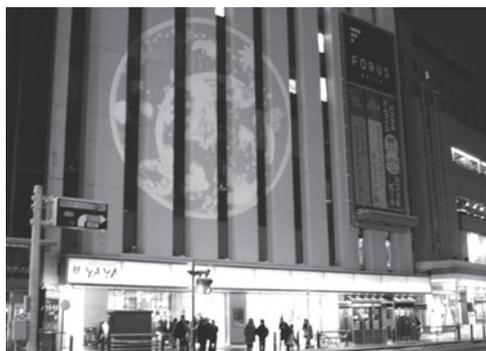
LED街路灯は、国の商店街活性化法の認定を受け、中小商業活力向上補助金を活用し、街区内約200mの歩道両側に、18基が設置されました。

平澤理事長は、「LED街路灯の設置は、理事長に就任してからの念願であり、国や県、市、中央会、組合員等多くの人の協力により実現することが出来た。秋田県の玄関口である秋田駅前を少しでも明るくし、来街者に対して安全・安心を提供することで、商店街への来街者数の増加を図り賑わいを創出したい。」と話されました。

また、同商店街では、本年1月8日(日)まで、同事業を活用した「AKITAエキマエデコレーション」を実施し、街区内の店舗の壁面や歩道をスクリーンにし、光と映像による彩りと華やかさを来街者へ提供しています。



【設置されたLED街路灯】



【壁面へのデコレーション】

## 支援団体活動レポート

### 「女性職員セミナーを開催！」

～秋田県中小企業団体事務局協議会～

平成23年12月2日(金)、秋田県中小企業団体事務局協議会(鳥居史郎会長)の、「女性職員セミナー」が秋田市の協同組合秋田市民市場会議室において、組合事務局女性職員27名が参加して開催されました。

セミナーでは、山形県のさとみの漬物講座企業組合新関さとみ理事長を講師に、「さとみの漬物講座企業組合誕生秘話」をテーマとした講話が行われ、新関理事長は、「身内4人から設立できる企業組合制度は、私にとってピッタリの制度だった。負けず嫌いという性格と絶対に成し遂げるとの思いが、今の組合事業の原動力となっている。」と述べるなど、出席者一同楽しく聴講しました。

引き続き、調理・交流会が行われ、「お手軽・簡単！漬物講座～野菜のうまみが活きる漬物～」と題して、新関理事長のお手本により参加者全員で漬物を調理し、調理後は、試食をしながら職員同士の交流が行われました。



【懇談会の様子】



【調理・交流会の様子】

### 新年賀詞交歓会開催のご案内

本会主催の新年賀詞交歓会を次の日時に開催致します。皆様のご参加をお待ちしております。

なお、当日は、経済ジャーナリストの須田 慎一郎(すだ しんいちろう)氏による「どうなる日本～これからの中小企業の生き方～」をテーマとした新春経営トップセミナーも開催致します。

○日 時 平成24年1月30日(月) ・セミナー：午後3時～ ・賀詞交歓会：午後5時～

○場 所 秋田キャッスルホテル 4階「放光の間」

○賀詞交歓会会費 賀詞交歓会へ参加の方のみ 6,000円 (当日会場にて拝受します。)

【お問い合わせ先】 本会調査部調査広報課 ☎018-863-8701